

(様式3)

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣結果報告書

都道府県名	大阪府	市町村名	門真市	大学名	
派遣日	令和5年8月21日(月曜日) 09:10~12:00 9:10 事前打合 9:30 門真市役所で日本語初期指導教室設置に向けて指導助言 12:00 門真市役所出発 ※派遣当日の日程を詳細に記入してください。 ※派遣当日の次第、研修実施要項・日程表等、日程の詳細が分かる資料を添付してください。				
実施方法	※いずれかに○をつけてください。 <input checked="" type="checkbox"/> 派遣 / <input type="checkbox"/> 遠隔				
派遣場所	門真市役所 〒571-8585 大阪府門真市中町1番1号				
アドバイザー氏名	築樋 博子(豊橋市教育委員会 外国人児童生徒教育相談員)				
相談者	門真市教育委員会 学校教育課 指導・人権グループ				
相談内容	【日本語初期指導教室設置に向けて指導助言】 門真市では令和8年4月に本市初となる義務教育学校(以下、新校)が開校予定である。当該校区は外国につながるのある児童生徒が市内でも特に多く在籍している。加えて近年では少数散在化が進んでいる。海外からの直接編入などで、母語しか話せない児童生徒が市内小中学校に編入してきた場合に、各校の教員や日本語指導加配による巡回・自立支援通訳者を中心に指導や支援を行っているが、より集中的かつ専門的な指導や支援が必要であると考えている。そのため新校に日本語初期指導校(プレスクール)の設置を検討している。 豊橋市が実施している、日本語初期指導教室の指導体制などについて具体的にご教授いただくとともに、門真市において日本語初期指導教室を設置するために検討しておくべきこと等について指導助言をお願いしたい。				
派遣者からの指導助言内容	【日本語初期指導教室設置に向けて指導助言】 日本語初期指導校(プレクラス)の設置について、豊橋市における設置の経緯や指導体制、指導期間や指導者の配置、児童生徒の通学方法等、設置するにあたって検討が必要な項目を具体的に示していただき、主に以下の5点について詳細にご教授いただいた。 ○指導体制について 豊橋市では教員を配置して行っている。ただし、業務委託で実施している市町村もある。業務委託とする場合は委託内容によって、必要となる予算が変わってくる。 ○指導期間について 中学生10週間、小学生8週間としている。ただし、児童生徒が在籍校に戻った際のギャップの軽減や、在籍校の関わりのため週1回は在籍校に通うこととしている。 ○指導者の配置について 教員、自立支援通訳者(バイリンガル相談員)、コーディネーターを配置している。 ○通学方法について 校区外から通級する場合は保護者、知人の送迎により登校している。				

(様式3)

	<p>通級方法は門真市の校区外通学等の規約などを参考にすることも考えられる。また、近くの放課後等デイサービスの活用も検討できるのではないかと。</p> <p>初期指導教室に通えない児童生徒については、豊橋市の場合は「登録バイリンガル制度」（母語話者の支援者を学校に派遣）を活用している。</p> <p>○設置にあたって検討が必要な事項について</p> <ul style="list-style-type: none">学校保健関係の扱いについて体調不良による早退等の対応について災害時の引き取りについて <p>また、プレクラスを設置するかしないに関わらず、直接編入の児童生徒の指導支援について豊橋市の体制をご教授いただき、新校開校までの2年間で直接編入の児童生徒の指導支援体制を構築し、それを踏まえてプレクラスの設置について判断してもよいのではないかとご助言いただいた。</p> <p>さらに、プレクラス設置に関しては国補助金（文部科学省きめ細かな支援事業等）の活用など、予算確保や事業立ち上げについてもご助言いただいた。</p>
相談後の方針の変化、今後の取組方針等	<p>令和8年4月に開校の義務教育学校に日本語初期指導校（プレクラス）を設置の検討するにあたり示唆に富んだお話を聞かせていただくことができた。ご助言をいただく中で、本市は豊橋市と比べて対象となる児童生徒が現時点では少ないが、海外からの直接編入などで、母語しか話せない児童生徒が安心して学ぶことができる指導支援体制を構築することが重要であると再認識することができた。様々な検討課題があるが、ご教示いただいた豊橋市の実施体制等を参考にし、本市に合った日本語初期指導の支援体制を構築していきたい。</p>

1枚にまとめる必要はありませんので詳細に記載願います。

なお、本報告書の内容は、文部科学省ホームページで公開いたします。